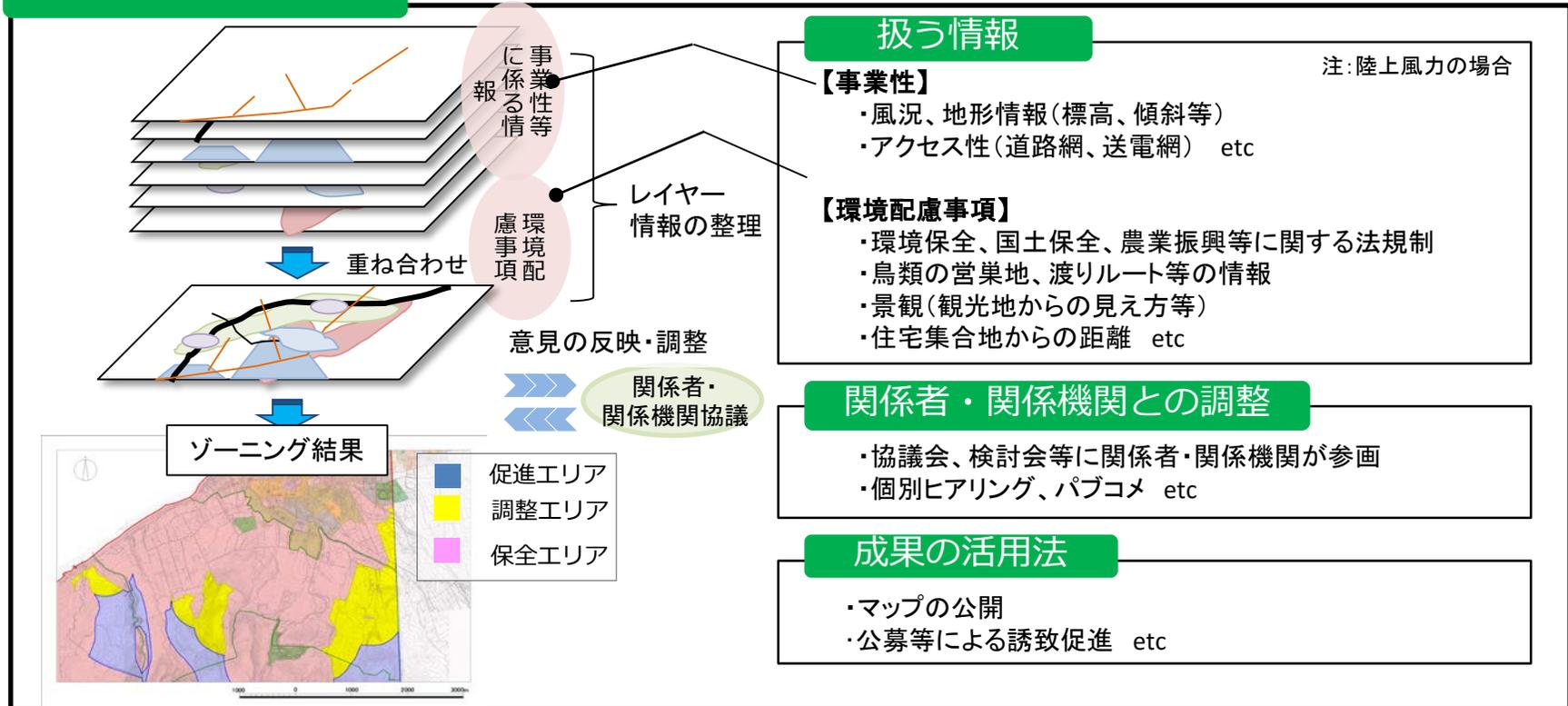


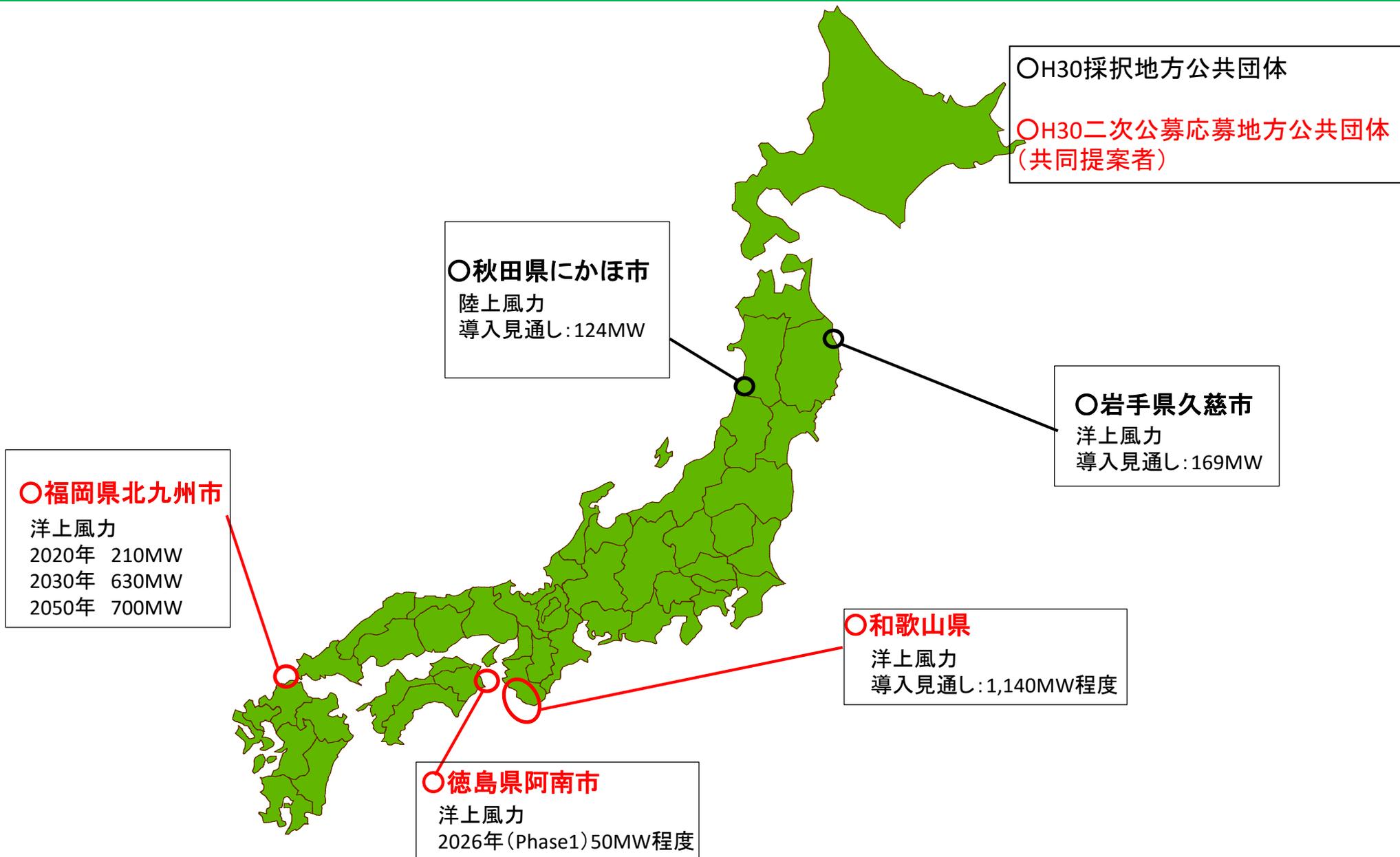
風力発電に係るゾーニング実証事業

- 風力発電については、騒音やバードストライク等の環境影響や地元の反対意見等が問題となることがあり、環境アセスメント手続に時間を要することがある。
- このため、環境省では、事業計画が立案される前の早期の段階で、地方自治体主導で、関係者の協議のもと、再生可能エネルギー導入を促進しうるエリア、環境保全を優先するエリア等を設定する「ゾーニング」を行うことを促進。平成28年度から風力発電に係るゾーニング手法検討モデル事業を10地方自治体において実施。平成30年3月に「風力発電に係る地方公共団体によるゾーニングマニュアル」を策定・公表。
- ゾーニングの制度化（ゾーニングの実効性を確保し具体化に向けた仕組み）を検討するため、地方公共団体に公募を行い、今後3箇年をかけて環境影響評価に係るゾーニングの実証事業を行う。**
- ゾーニングを踏まえた事業計画が立案されることにより、地元の理解が得られやすくなり、また、環境アセスメントに要する審査期間、調査期間の効率化・短縮化が見込め、風力発電の円滑な導入を促進。

ゾーニングのイメージ



風力発電に係るゾーニング実証事業 実証地域





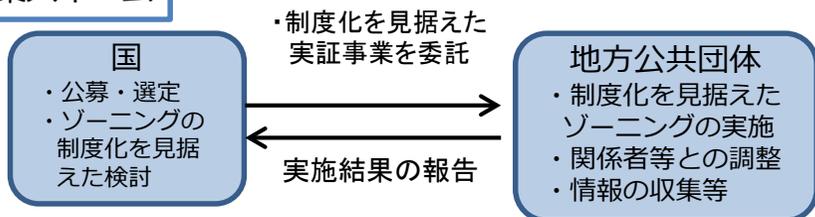
背景・目的

- 風力発電については、環境影響評価手続の迅速化が求められるとともに、立地適地を巡って事業が集中する状況にあり、累積的影響への対応などが課題となっている。
- これらの課題に対応し、再生可能エネルギーの導入と環境配慮を両立させるためには、地域の自然的条件・社会的条件を評価し、導入促進に向けた促進エリアや環境保全を優先するエリア等を設定するゾーニングが有効である。ゾーニングの効果を担保するためには、制度的・技術的な側面からの検討も重要。

事業概要

- ゾーニング手法マニュアルの策定・普及
 - ・平成29年度に採択した6地域において、ゾーニング手法に関するモデル事業を実施し、その成果等を踏まえてゾーニング手法マニュアルを策定する。本マニュアルについて、セミナー等により普及促進を図る。
- 環境影響評価に係るゾーニングの制度化を見据えた検討
 - ・ゾーニングを環境影響評価に位置付けることも見据えて、国内外の調査結果等を踏まえながら、効果的な制度化の在り方について検討を行う。
 - ・このような検討結果を踏まえ、地方公共団体を選定し、環境影響評価に係るゾーニングに関して必要な手続等に取り組む実証事業を行う。その成果等を制度化を見据えた検討に反映する。
 - ・制度化の検討を行うに当たっては、累積的影響の考え方等の技術的手法等についても検討を行う。

事業スキーム



実施期間 平成28～32年度

期待される効果

- 効果的なゾーニング手法に関するマニュアルを整備するとともに、制度化を見据えた検討を進めることにより、環境配慮と両立した形での風力発電の大量導入を促進する。

イメージ

